

## 特集

# 職場暴力は安全衛生の課題

## 「職場の安全衛生と心身の健康アンケート」に取り組んで

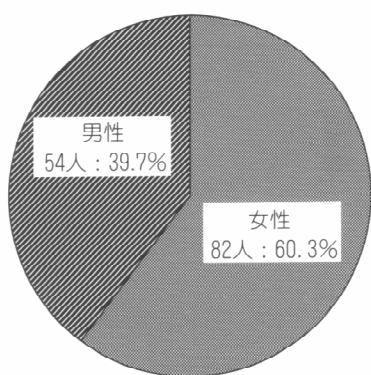
岩手県教組気仙支部

澤田新一

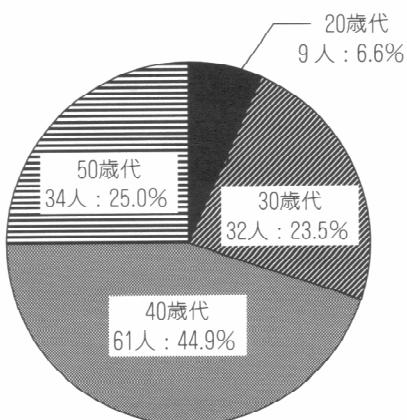
2008年11月集計

〈回答数 136名〉

### あなたの性別について



### あなたの年齢はいくつですか



性的ないやがらせ “セクハラ” は、職場のストレスに関連して八〇年代以降話題になりました。今や知らない人はほとんどいないと思います。しかし、最近職場では新しい嫌がらせとして “パワハラ” が問題になっています。この間の格差拡大と労働条件の悪化等によって管理者自身も追い込まれているためか、“パワハラ”による被害、とりわけ自死が後を絶ちません。昨年一〇月、民間労働者の自死二件がパワハラの被害と認められましたが、東京地裁の判決と、もう一件は労働保険審査会の裁決です。

学校現場においては、「独断専行の学校運営を行う」「正当な権利を認めない」等の管理職がみられることから、岩手県教組として「管理職調査」を実施し必要な手立てを講じ

今年度になって、岩教組教育研究集会「職場の民主化分科会」では、この労災保険審査会での裁決に関わった弁護士を講師に、ハラスメントについての学習会を開催しました。また、岩教組気仙支部では全国労働安全衛生研究会の後援をいただき、「職場の安全衛生と心身の健康アンケート」に取り組んでみました。以前に実施した「健康実態調査」や「職場改善要求」とは違った角度から、働く者の心身の状態や職場暴力の被害状況、施設設備の問題点に迫ることができたと思います。今回のアンケート結果の分析を深め、仲間との討論から働く者の生命・健康が守られる職場づくりにつなげていきたいものです。